

河内長野市の介護保険等の状況について

1	高齢者人口の推移・・・・・・・・・・・・・・・・	3
2	要介護（要支援）認定者の状況・・・・・・・・	5
3	介護保険サービスの利用状況・・・・・・・・	11
4	介護保険サービス給付費の状況・・・・・・・・	13
5	介護保険サービス提供体制の状況（事業所等の数）・・	14
【巻末】	用語の説明・・・・・・・・・・・・・・・・	15

令和 7 年度

はじめに

本市では人口減少や少子高齢化が大きな課題となっています。今後、高齢化が一層進む中で、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯、認知症高齢者など、介護や何らかの支援を必要とする高齢者がますます増加することが予想されます。

このような中、高齢者が尊厳を保持し、可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むためには、中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの動向などの、介護保険を取り巻く様々な要素を適切にとらえながら介護保険制度を運営する必要があります。

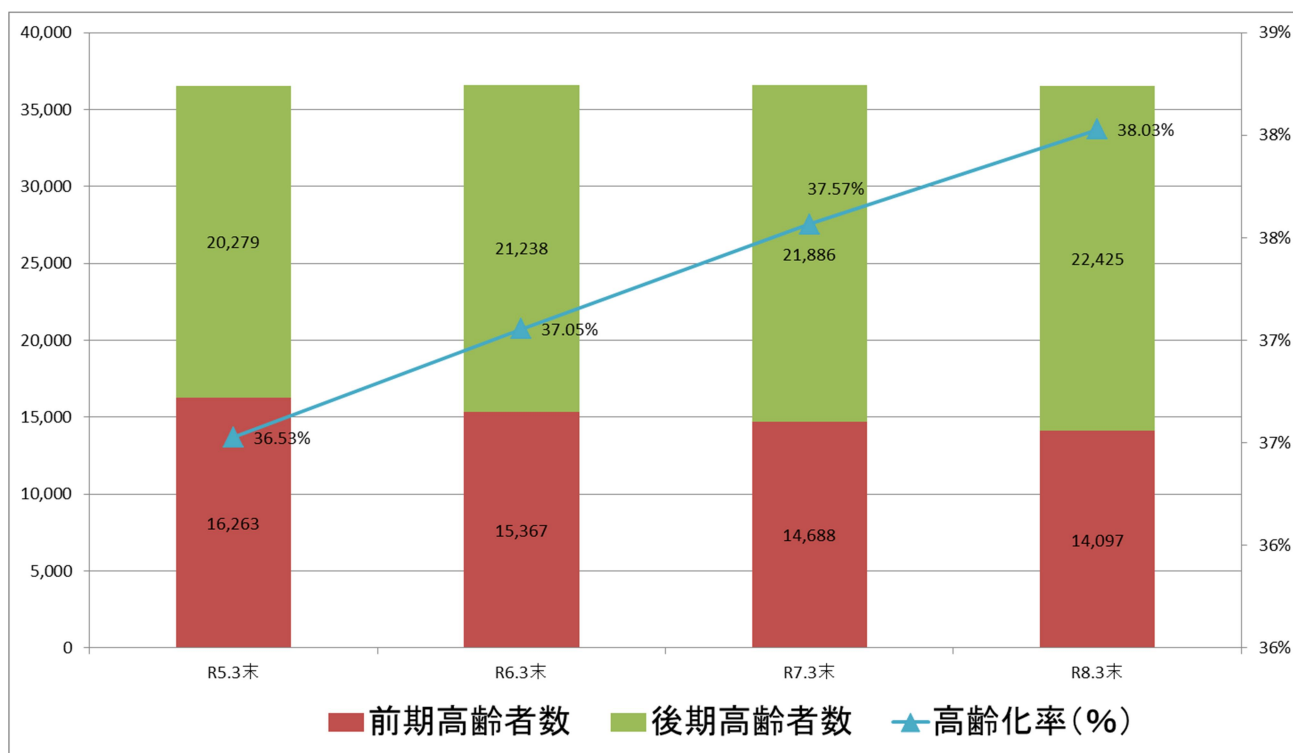
この資料では、本市の高齢者人口や要介護認定者数、サービスの提供状況など、介護保険制度にまつわる様々な要素について現状をご紹介します。

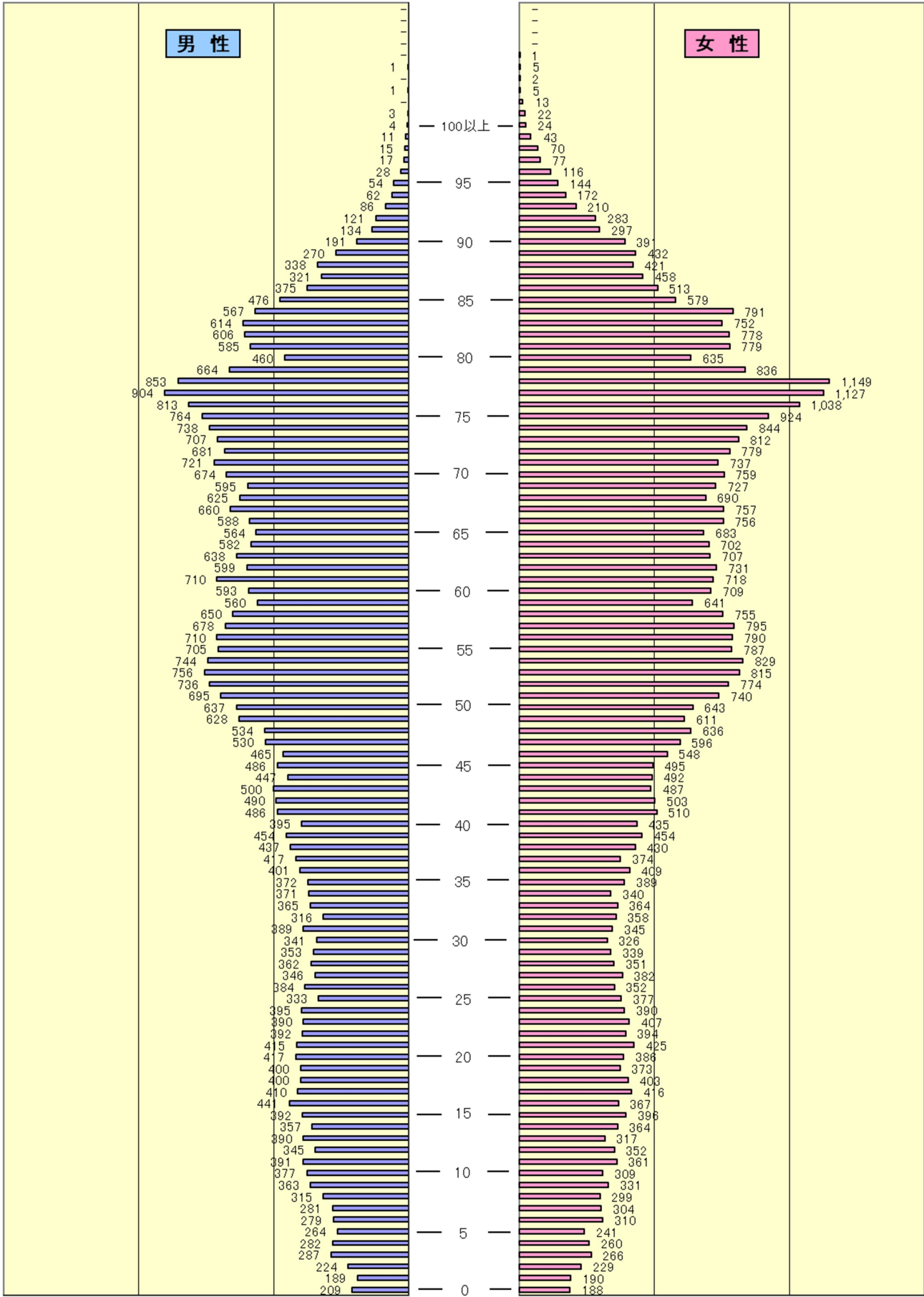
なお、この資料には「要介護認定」や「給付費」などのように、介護保険になじみがな
い方にとっては聞きなれない単語が含まれています。巻末に「用語の説明」をご用意
しておりますので、ご参照ください。

1 高齢者人口の推移

- 本市の高齢者人口は 36,522 人、高齢化率は 38.03%(令和 8 年3月末時点)。
高齢者人口は前年からわずかに減少した一方で、高齢化率は 0.46%上昇しました。
- 本市では、後期高齢者数が前期高齢者数よりも多く、前年と比較して 539 人増加しました。
一方、前期高齢者は前年から 591 人減少しました。

項目		R5.3末	R6.3末	R7.3末	R8.3末
人口 (人)		100,039	98,786	97,359	96,039
	前期高齢者 (人)	16,263	15,367	14,688	14,097
	後期高齢者 (人)	20,279	21,238	21,886	22,425
高齢者人口 (人)		36,542	36,605	36,574	36,522
高齢化率 (%)		36.53%	37.05%	37.57%	38.03%





住民基本台帳 (外国人住民を含む) (令和8年3月31日現在)
人口 96,039 人 (男 45,091 人, 女 50,948 人)
世帯 47,481 世帯 4

2 要介護(要支援)認定者の状況

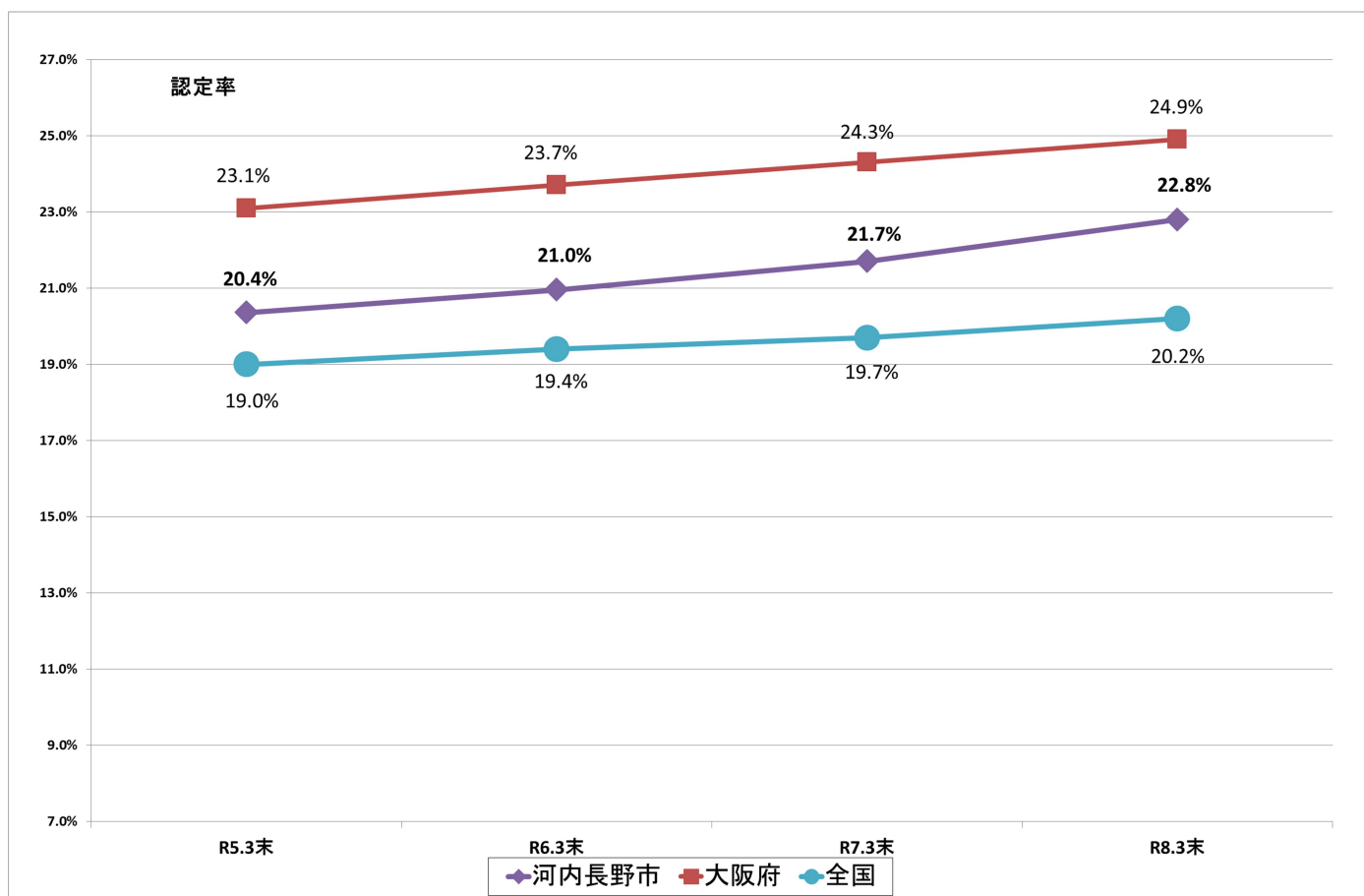
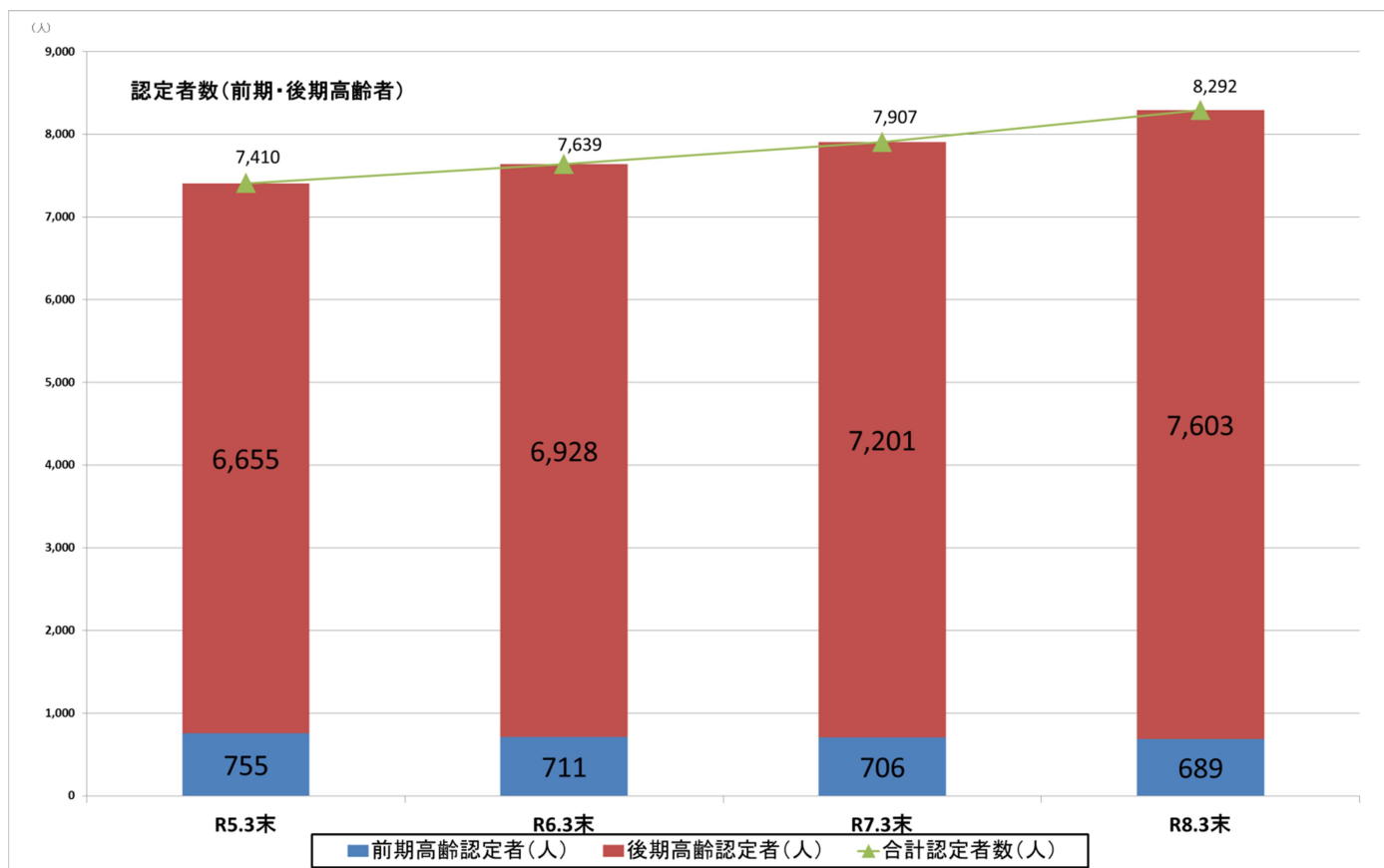
2-1 要介護(要支援)認定者数の推移

- 本市における認定者数は、令和 8 年3月末時点で 8,292 人であり、年々増加している。
- 本市における認定率は、全国平均より高く大阪府平均より低い。

項目		R5.3末	R6.3末	R7.3末	R8.3末
第1号被保険者数（人）		36,395	36,459	36,429	36,376
	前期高齢認定者（人）	755	711	706	689
	後期高齢認定者（人）	6,655	6,928	7,201	7,603
認定者数（人）		7,410	7,639	7,907	8,292
認定率		20.4%	21.0%	21.7%	22.8%
認定率の比較 ＜大阪府＞		23.1%	23.7%	24.3%	24.9%
認定率の比較 ＜全国＞		19.0%	19.4%	19.7%	20.2%

出典：厚生労働省「介護保険事業状況報告」

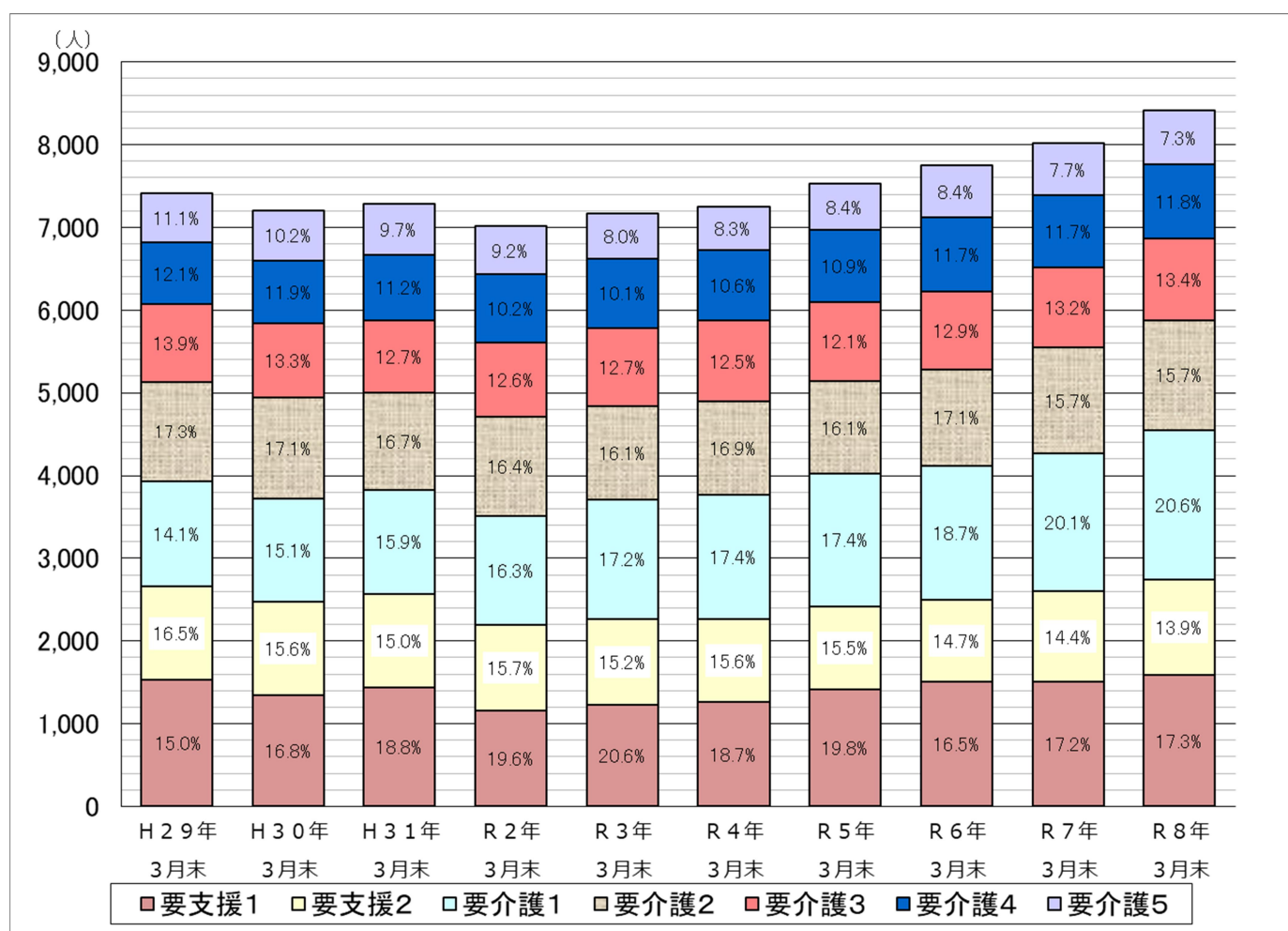
※認定者数は、第1号被保険者のみを計上



2-2 要支援・要介護度別認定者数の推移(第2号被保険者含む)

区 分	H29年 3月末	H30年 3月末	H31年 3月末	R2年 3月末	R3年 3月末	R4年 3月末	R5年 3月末	R6年 3月末	R7年 3月末	R8年 3月末
要支援1	1,524	1,348	1,438	1,161	1,231	1,256	1,409	1,503	1,508	1,584
要支援2	1,129	1,123	1,125	1,028	1,032	1,010	1,010	997	1,088	1,158
要介護1	1,277	1,252	1,264	1,314	1,444	1,496	1,601	1,620	1,674	1,800
要介護2	1,194	1,215	1,174	1,200	1,125	1,137	1,117	1,162	1,272	1,336
要介護3	942	902	878	903	949	969	960	945	968	986
要介護4	751	761	790	823	838	853	867	893	877	892
要介護5	592	599	610	588	551	528	559	626	625	654
合計	7,409	7,200	7,279	7,017	7,170	7,249	7,523	7,746	8,012	8,410

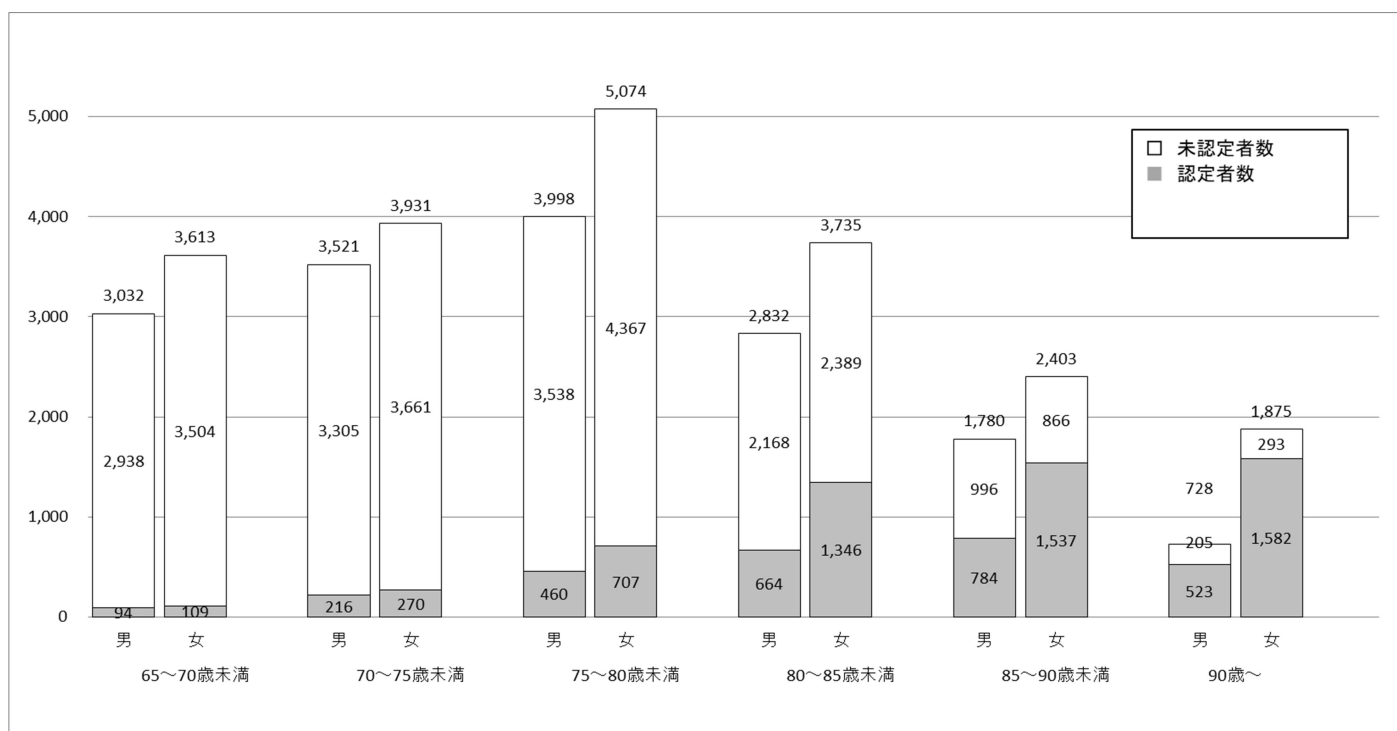
出典：厚生労働省「介護保険事業状況報告」



2-3 年齢別認定者数(令和8年3月末時点)

項目		65～70歳未満	70～75歳未満	75～80歳未満	80～85歳未満	85～90歳未満	90歳～	合計
男性	高齢者数	3,032	3,521	3,998	2,832	1,780	728	15,891
	認定者数	94	216	460	664	784	523	2,741
	認定率	3.1%	6.1%	11.5%	23.4%	44.0%	71.8%	17.2%
女性	高齢者数	3,613	3,931	5,074	3,735	2,403	1,875	20,631
	認定者数	109	270	707	1,346	1,537	1,582	5,551
	認定率	3.0%	6.9%	13.9%	36.0%	64.0%	84.4%	26.9%
合計	高齢者数	6,645	7,452	9,072	6,567	4,183	2,603	36,522
	認定者数	203	486	1,167	2,010	2,321	2,105	8,292
	認定率	3.1%	6.5%	12.9%	30.6%	55.5%	80.9%	22.7%

出典：厚生労働省「介護保険事業状況報告」等



2-4 介護度別認定者数 (令和8年3月末時点)(出典:厚生労働省「介護保険事業状況報告」)

男性

(単位:人)

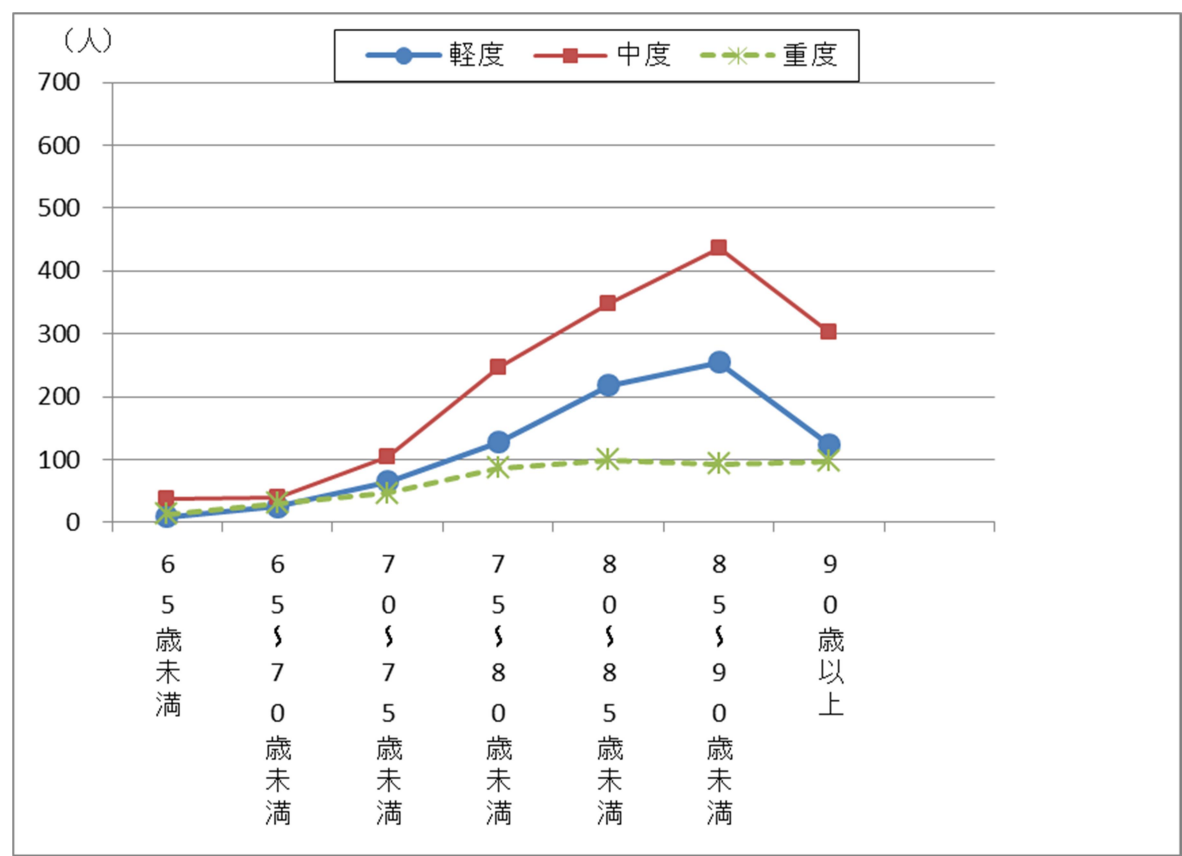
年齢	軽度		中度			重度	
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
65歳未満	1	8	10	15	12	7	6
	9		37			13	
65～70歳未満	19	6	16	12	11	14	16
	25		39			30	
70～75歳未満	31	34	46	31	28	24	22
	65		105			46	
75～80歳未満	76	51	89	100	58	52	34
	127		247			86	
80～85歳未満	130	88	163	111	73	60	39
	218		347			99	
85～90歳未満	145	109	197	147	93	62	31
	254		437			93	
90歳以上	64	60	123	106	73	76	21
	124		302			97	

女性

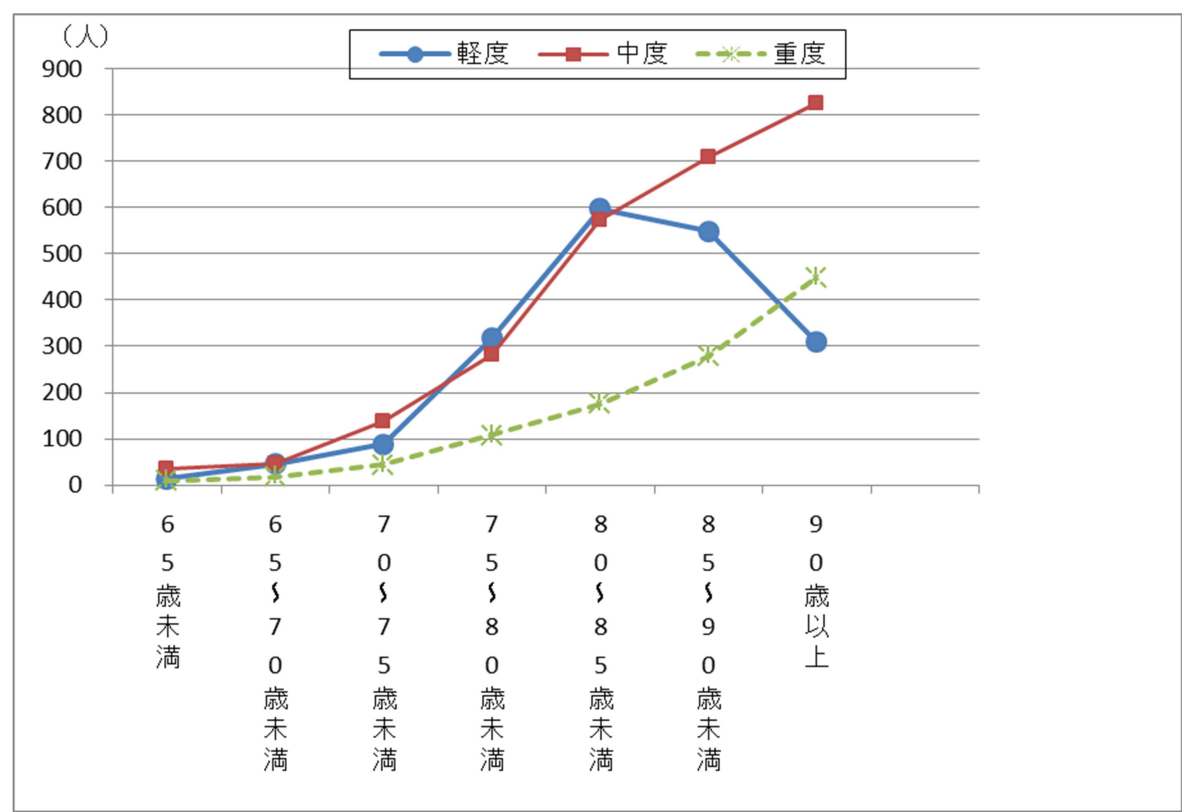
(単位:人)

年齢	軽度		中度			重度	
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
65歳未満	5	9	12	15	9	3	6
	14		36			9	
65～70歳未満	29	16	22	15	9	7	11
	45		46			18	
70～75歳未満	51	38	62	52	23	23	21
	89		137			44	
75～80歳未満	196	121	143	78	61	52	56
	317		282			108	
80～85歳未満	351	246	304	161	108	94	82
	597		573			176	
85～90歳未満	329	220	324	226	160	153	125
	549		710			278	
90歳以上	157	152	289	267	268	265	184
	309		824			449	

男性



女性



3 介護保険サービスの利用状況

- 本市における受給率は、69.6%で全国平均や大阪府平均より低くなっている。
- 本市における受給者数(合計)は、増加傾向にある。
- 本市における受給者数は、全国平均や大阪府平均と比べて特に在宅サービスの受給者が多い。

3-1 受給率の状況

(令和7年9月末時点)

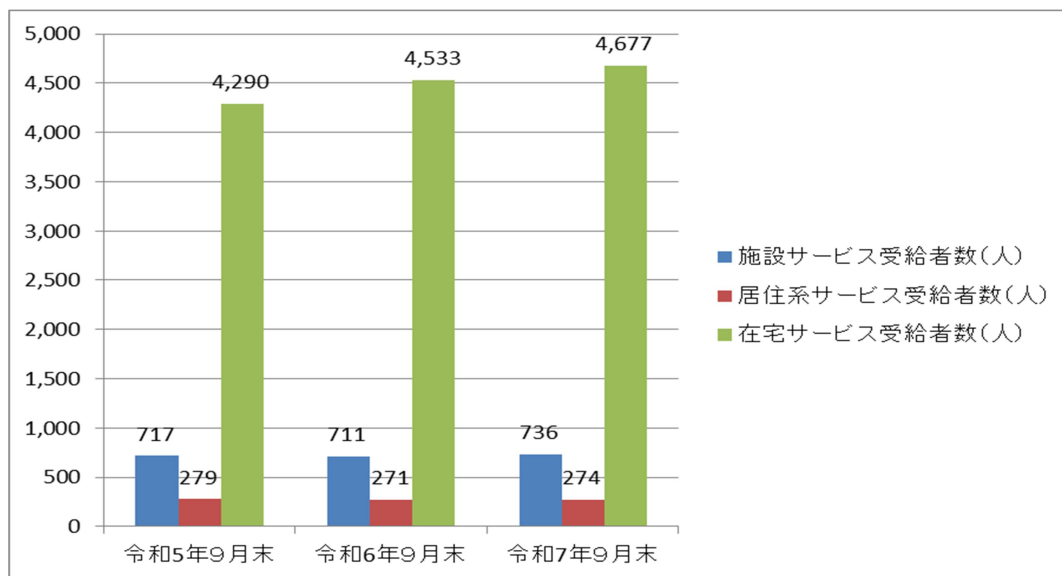
項目		河内長野市	大阪府	全国
合計受給者数	(人)	5,687	430,947	5,520,259
合計認定者数	(人)	8,176	580,114	7,203,157
受給率	(%)	69.6%	74.3%	76.6%

出典：厚生労働省「介護保険事業状況報告」

3-2 受給者数の推移

区分	令和5年9月末	令和6年9月末	令和7年9月末
施設サービス受給者数(人)	717	711	736
居住系サービス受給者数(人)	279	271	274
在宅サービス受給者数(人)	4,290	4,533	4,677
合計(人)	5,286	5,515	5,687

出典：厚生労働省「介護保険事業状況報告」



3-3 介護サービス種類別受給者割合

(令和7年9月末時点)

区分	河内長野市		大阪府		全国	
	受給者数(人)	割合	受給者数(人)	割合	受給者数(人)	割合
施設サービス	736	13.0%	56,875	13.2%	1,039,845	18.8%
居住系サービス	274	4.8%	31,684	7.4%	511,824	9.3%
在宅サービス	4,677	82.2%	342,388	79.4%	3,968,590	71.9%
合計	5,687	100.0%	430,947	100.0%	5,520,259	100.0%

出典：厚生労働省「介護保険事業状況報告」

3-4 介護度別受給者数の状況

(令和7年9月末時点)

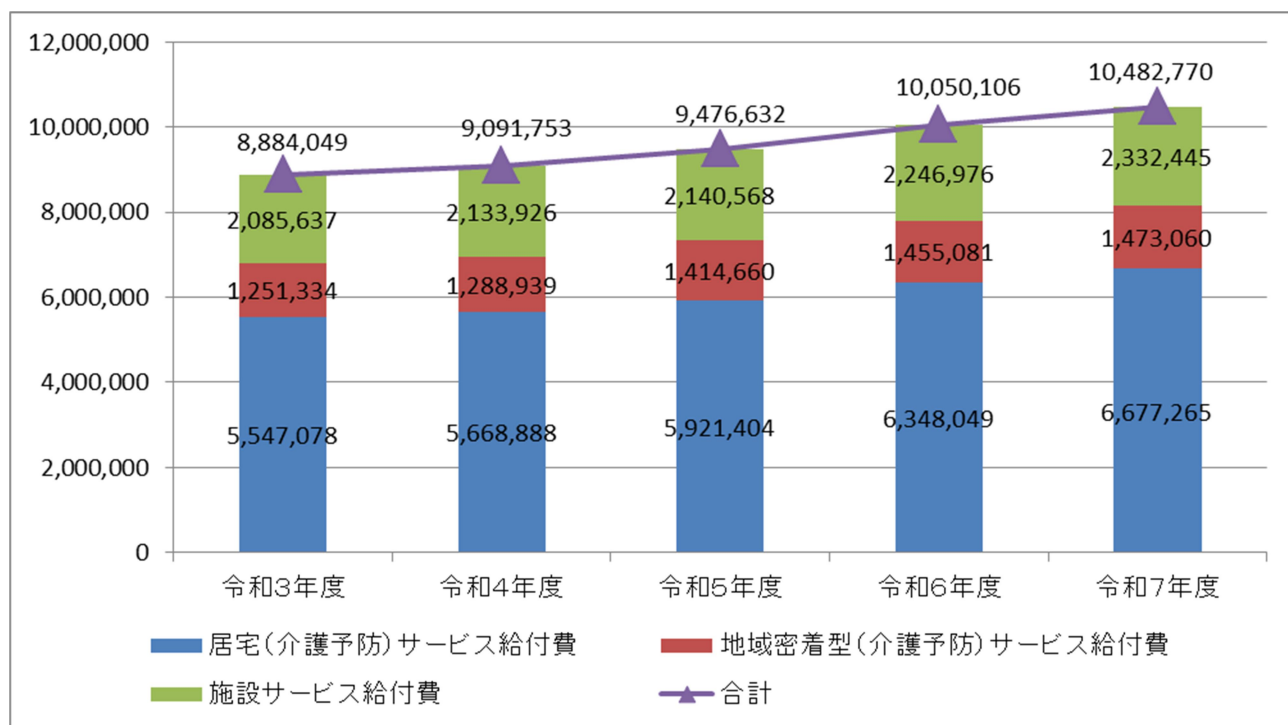
項目	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
認定者数(人)	1,568	1,100	1,704	1,294	969	897	644	8,176
受給者数(人)	456	534	1,326	1,163	889	787	532	5,687
施設サービス	0	0	21	55	172	264	224	736
居住系サービス	16	12	50	58	67	46	25	274
在宅サービス	440	522	1,255	1,050	650	477	283	4,677

出典：厚生労働省「介護保険事業状況報告」

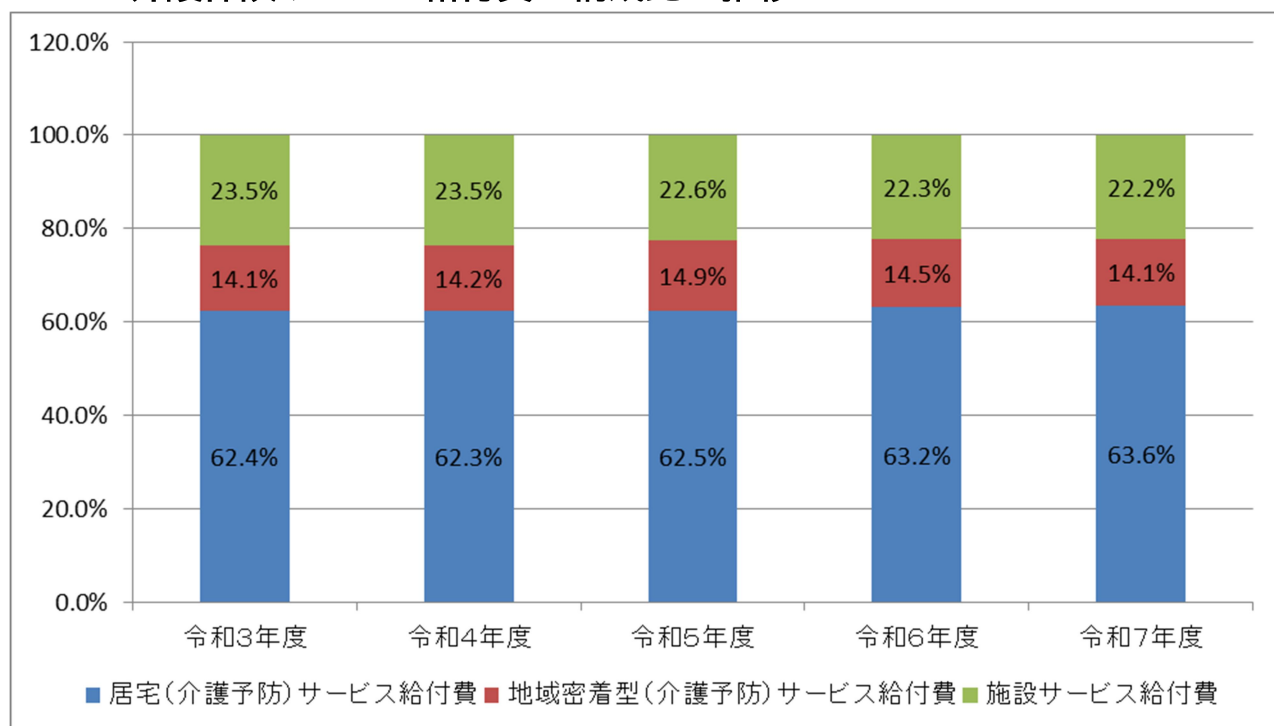
4 介護保険サービス給付費の状況

- 本市におけるサービス給付費は、年々増加傾向にある。
- 本市におけるサービス給付費の構成割合としては、居宅(介護予防)サービス給付費がもっとも高い。

4-1 介護保険サービス給付費の推移



4-2 介護保険サービス給付費の構成比の推移



5 介護保険サービス提供体制の状況(事業所等の数)

※令和8年4月1日現在

サービス区分			合 計 A
居宅介護支援事業者			37
居宅サービス	訪問	介護(ホームヘルプ)	53
		看護(リハビリを含む)	27
		訪問入浴	2
	通所	介護(デイ)	21
		リハ(デイケア)	3
	短期入所	生活介護:特養等	11
		療養介護:老健等	3
	福祉用具貸与・販売		12
地域密着型サービス	認知症対応型通所介護		7
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護		2
	小規模多機能居宅介護		1
	看護小規模多機能居宅介護		2
	地域密着型通所介護		21
	認知症対応型 共同生活介護 (グループホーム)	施設数	10
		ユニット数	13
		定員数	117
	地域密着型 介護老人福祉施設 (小規模特養)	施設数	4
		定員数	113
特定施設入居者生活介護		施設数	5
		定員数	262
施設サービス	介護老人福祉施設	施設数	6
		定員数	492
	介護老人保健施設	施設数	3
		定員数	260
	介護医療院	施設数	0
		定員数	0
事業所・施設等合計			230

前年度 B	A-B
36	1
52	1
26	1
2	0
20	1
3	0
11	0
3	0
12	0
7	0
2	0
1	0
2	0
19	2
10	0
13	0
117	0
4	0
113	0
5	0
262	0
6	0
492	0
3	0
260	0
0	0
0	0
224	6

-用語の説明-

■高齢者

65 歳以上の人のことを「高齢者」といいます。

■高齢化率

人口のうち 65 歳以上の高齢者の割合を「高齢化率」といいます。

例えば「人口 100 人のうち 40 人が高齢者」であれば、高齢化率は 40%となります。

■前期高齢者と後期高齢者

高齢者のうち、75 歳未満の人を「前期高齢者」といいます。

高齢者のうち、75 歳以上の人を「後期高齢者」といいます。

同じ「高齢者」でも、年齢が高くなるほど介護を必要とされる方は多くなります。後期高齢者が多いほど、介護を必要とされる方の人数も多くなる傾向があります。

■第 1 号被保険者と第 2 号被保険者

介護保険に加入している人を「被保険者」といいます。

被保険者のうち、65歳以上の人を「第 1 号被保険者」といいます。

被保険者のうち、40歳～65歳未満の人を「第 2 号被保険者」といいます。

■要介護認定

介護保険では、介護の必要性について認定を受けた人がサービスを利用します。

この認定のことを「要介護認定」といいます。これにかかわる次のような指標があります。

- ・認定を受けている人 = 要介護認定者
- ・第1号被保険者のうち認定を受けている人の割合 = 認定率

■要介護度

要介護認定では『どれくらい介護サービスが必要か』に応じた次の7つの区分があります。
この区分を「要介護度」と言います。

要支援1・2
【軽度】

要介護1～3
【中度】

要介護4～5
【重度】

数字が大きくなるほど、介護の必要性が高くなります。

それぞれの介護度がどのような状態を表すかのイメージは次の通りです。

※おおよそのイメージであり、必ずしもこの通りとは限りません。

【軽度】要支援1・2

自立して生活を送ることができますが、買い物など日常生活の一部で支援が必要です。

【中度】要介護1～3

起き上がりや歩行に不安がある、または難しい、またはできない状態であり、入浴や排せつなどに介助が必要な状態です。この介護度の人を利用する主なサービスは次のようなものです。

- ・自宅で調理や入浴などについて介助を受ける（ヘルパーサービス）
- ・食事や入浴などの介助を受けることができ、また、機器を使った運動などもできる施設に通う（デイサービス）

【重度】要介護4～5

起き上がりや歩行ができず、入浴や排せつ、食事など生活全般にわたって介助がなければ生活ができない状態です。この介護度の人を利用する主なサービスは次のようなものです。

- ・生活の全般について介助を受けることができる介護保険施設に入所する。
- ・自宅で調理や入浴などについて介助を受ける（ヘルパーサービス）

■介護サービスの種類（3つの分類）

介護保険のサービスには多くの種類が存在します。

ここではそのすべてについて説明はしませんが、この資料の中で出てくるのは次の3つです。

・施設サービス

自宅では生活できない方が、自宅を離れて施設に入所し、介護職員等から日常生活の介助などを受けます。これらの施設は介護サービスを提供するために設置されている施設であり、介護職員や看護職員などの職員が配置され、高齢者向けの浴槽などの設備も整備されています。

・居住系サービス

高齢者向けの住宅などで介護職員等から日常生活の介助を受けます。施設サービスに近いサービスです。

・在宅サービス

ヘルパーサービスやデイサービスのよう、自宅で生活を送りながら受けるサービスです。

■介護サービスの種類(地域密着型サービス)

既に説明した3種類のサービスの中には、地域の特性を活かし、その地域に添ったサービスを提供する「地域密着型サービス」というサービスがあります。

■給付費

介護保険では、サービスを利用した時、そのサービスにかかった料金のうち9割(※)が保険から支払われ、残りの1割(※)を利用した人が支払います。このうち、保険から払われる分を「給付費」といいます。つまり、給付費とは「介護保険でどれだけのお金が支払われたか」を意味します。

※所得等により割合は異なります。